JForest

能登森林組合だより 第12号

令和２年９月発行

能登の風土に魅力を感じた女性が加わり　明るさと活気が漲（みなぎ）っています！

■編集・発行　**能 登 森 林 組 合**

■総　務　部　〒927-0023　石川県鳳珠郡穴水町字麦ヶ浦17字５番地

■本所事業部　TEL 0768-52-0316／FAX 0768-52-8178
E-mail　h-shinrin@hyper.ocn.ne.jp
ホームページ　http://notomori.net/

輪島支所
〒928-0011
輪島市杉平町１字１番地の１
TEL（0768）22-2452
FAX（0768）22-0996
・門前事業所　門前町清水13-6
TEL（0768）42-1312
・木材加工所　山岸町イ-73
TEL（0768）22-9776

能登支所
〒928-0331
能登町字柳田仁部39番地
TEL（0768）76-1231
FAX（0768）76-1230

珠洲支所
〒927-1214
珠洲市飯田町７の129番地
TEL（0768）82-0674
FAX（0768）82-6194

令和二年度通常総代会開催される

六月二十三日（火）午前十時より、（協）能登木材総合センターにおいて第十一回通常総代会が開催されました。新型コロナウイルス感染拡大防止と関係者全員の安全を確保するため、議長及び役職員のみの最小人員で執り行いました。

開会に先立ち表彰授与式が行われ、次の方が表彰されました。

◇三十年勤続表彰（県知事表彰・県森林組合連合会長表彰）

山崎浩伸（本所）

◇二十年勤続表彰（県森林組合連合会長表彰）

古倉陽子（輪島支所）槻　繁治・高木明美（能登支所）

議長には穴水町の堂前勇次郎さんが選出され、提出された議案すべて書面議決により原案通り可決、承認されました。

可決、承認された議案は次の通りです。

第一号議案　令和元年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、注記表及び附属明細書について

第二号議案　令和二年度事業計画設定について

第三号議案　令和二年度役員報酬の決定について

第四号議案　令和二年度貸付金の最高限度並びに貸付金利率の決定について

第五号議案　令和二年度借入金の最高限度の決定について

第六号議案　令和二年度余裕金預入先金融機関の決定について

第七号議案　定款附属書　役員選挙規程、総代選挙規程の一部変更について

附帯決議

損益計算書

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

（単位：円）

科目	小計	合計
Ⅰ事業総損益		
1事業総収益	774,494,310	
2事業総費用	573,796,989	
事業総利益		200,697,321
Ⅱ事業損益		
1人件費	164,226,746	
2旅費・交通費	440,650	
3事務費	2,007,795	
4業務費	3,281,849	
5諸税負担金	6,734,813	
6施設費	11,703,454	
7雑費	581,783	
事業管理費計		188,977,090
事業利益		11,720,231
Ⅲ経常損益		
1事業外収益	1,990,394	
2事業外費用	7,270	
事業外損益		1,983,124
経常利益		13,703,355
Ⅳ特別損益		
1特別利益	4,049,997	
2特別損失	3,500,000	
特別損益		549,997
税引前当期純利益		14,253,352
法人税、住民税及び事業税額		872,500
当期剰余金		13,380,852
前期繰越剰余金		816,921
当期未処分剰余金		14,197,773

貸借対照表

令和２年３月31日現在（単位：円）

科　目	合　計	科　目	合　計
資産の部		**負債の部**	
流動資産		流動負債	
1 現金	22,509	1 買掛金	1,130,867
2 預金	614,483,809	2 未払金	38,344,490
3 売掛金	21,492,209	3 未払消費税	10,433,800
4 未収金	198,724,734	4 前受金	1,672,860
5 棚卸資産	12,781,984	5 預り金	39,445,726
6 立替金	271,592	6 未払法人税等	872,500
7 造林勘定	30,029,293		
8 加工勘定	769,882		
9 前払費用	23,457		
10 年金長期前納負担金	38,075,292		
11 雑資産	1,117,319		
12 未収還付法人税等	0		
流動資産合計	917,792,080	**流動負債合計**	91,900,243
固定資産		固定負債	
有形固定資産		1 農林漁業借入金	
1 建物	23,767,429	（1）造林借入金	7,771,995
2 構築物	4,750,231	2 退職給付引当金	21,633,373
3 機械装置	4,640,000	3 長期未払金	15,807,936
4 車両運搬具	464,891		
5 工器具備品	634,453		
6 土地	96,111,747		
7 森林	33,723,370		
8 リース資産	5,836,800		
9 一括償却資産	48,568	**固定負債合計**	45,213,304
有形固定資産合計	169,977,489	**負債合計**	137,113,547
無形固定資産		**純資産の部**	
1 電話加入権	772,493	組合員資本	
2 ソフトウエア	642,500	1 出資金	542,892,000
3 リース資産（ソフトウェア）	8,407,800	2 利益剰余金	
無形固定資産合計	9,822,793	法定準備金	242,000,000
外部出資その他の資産		その他の利益剰余金	
外部出資		任意積立金	298,405,597
1 系統出資金	89,120,000	当期未処分剰余金	
2 系統外出資金	40,156,000	当期剰余金	13,380,852
その他固定資産		前期繰越剰余金	816,921
1 農林漁業貸付金		組合員資本合計	1,097,495,370
造林貸付金	7,719,995		
2 リサイクル預託金	20,560		
外部出資その他の資産合計	137,016,555		
固定資産合計	316,816,837	**純資産合計**	1,097,495,370
資産合計	1,234,608,917	**負債・純資産合計**	1,234,608,917

新たな森林経営管理制度と森林組合の役割

参事　中本幸夫

令和元年度より新たな森林経営管理制度（森林バンク）が市町の森林環境譲与税事業により実施されています。このような森林・林業政策が大きな転換期にある中、私たち森林組合は地域の林業経営の重要な担い手としての活動強化に努めたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症による日本経済の悪化は著しく、あらゆる産業が極めて厳しい状況下にあり、今後も続くことが憂慮されております。幸い私ども林業の現場作業では、直接的影響は少なく生産性は保たれておりますが、全国的な住宅の新規着工数の減少から、建築用材、合板用材の価格下落と滞留木材等の影響がでていることや、コロナ禍により人と人の繋がりが一層希薄になり森林所有者の山離れが危惧されます。

この現状を打破するため、新たな森林経営管理制度のもと、市町へ森林の多面的機能の強化と林業の成長産業化に向けた方策を積極的に提案して行きたいと考えております。

この働きかけとして、①意向調査、境界明確化、森林経営集積計画の一連の業務に必要な森林情報を共通の森林情報システム（GIS）で管理することが、森林所有者が最も求めている『所有森林の所在とその資源量（価値）』の解析を加速度的に上げることを可能

とします。②次に地域の実情にあった適正な森林整備と既設林道・作業路の補修、草刈り等の管理の必要性です。具体的には、県木アテの植栽とその保育管理、松林の整備（枯松の伐採、地掻き等）、椎茸原木の確保のための広葉樹植栽等の森林整備が考えられます。特に県木アテはヒノキチオール等の殺菌成分

が県内外から注目されており、能登ヒバ原木の高付加価値化によるブランド展開により、先達が築いたアテ林業の伝承を目指します。また、林道・作業路の補修、草刈りについては『人が山に入らなければ、健全な森林管理はできない。』を前提に重点事項として提案していきたいと思います。そして、③大きな課題として林業労働力の確保と人材育成があります。Ｉターン・Ｕターンにより地域林業の担い手をＳＮＳ等で募るとき、その生活拠点の確保についても市町と知恵を出し合いたいと思います。

最近の気候変動による自然災害は目を覆いたくなるほど頻繁に発生しております。このような時ほど自然に対する畏敬の念を尊び、森林の有する公益的機能を保全し持続可能な社会の実現のため、森林経営管理の集積・集約、木材及び加工品販売強化、さらにこれらを通じて組合員への一層の利益還元を経営理念に掲げ、『意欲と能力のある林業事業体』として名実ともに地域の林業をリードしていくことが森林組合の役割であり使命と考えております。

森林（もり）の豆知識　～フィトンチッドってなに？～

森林浴がすがすがしく感じるのは、フィトンチッド（Phytoncide）の効果によるものであると言われています。フィトンチッドとはもともとロシア語からきており、フィトンとは「植物」、チッドとは「他の生物を殺す能力を有する」を意味しており、「植物からでる揮発成分は殺菌作用がある」と言うような意味です。

フィトンチッドは植物から発散される揮発性物質で、植物はその生命を維持するため、また自らの成長を促すために、フィトンチッドを幹や葉から大気中に放出しています。これを森林気相現象と呼びます。今日、地球上の全植物から放出されるフィトンチッドの量はおよそ一億五千万トンにおよび、これは全世界の工場排煙や自動車排気ガスなどの６倍にも達すると言われています。

この森林気相現象による森林生態系への自浄作用は、森林から発する揮発成分が部分酸化する際に現れるマイナスイオン物質の作用であり、害虫忌避、有害菌の不活性化、消臭効果、リラクゼーション等の効果があるそうです。『県木あて』も揮発性物質がたいへん豊富であると聞いております。ちなみに新型コロナウイルス感染症が蔓延する中、感染者ゼロが続いた岩手県は本州で森林面積が最も大きい都府県でした。人類にとってまさに大自然の恵みと言ったところでしょうか。

支所だより 本所（穴水）

人材の確保・育成

現在、能登森林組合では直営作業員75名、協力事業体21社に所属する約70名が奥能登一円の森林整備に従事しています。平成21年度の広域合併時には直営作業員一五八名が在籍しており、10年程で半分以下となっています。林業の機械化による効率化や省人化が進められてはいるものの、担い手不足は今後一番の課題であります。

このような中、当本所にこの春大学を卒業し、県外から能登の風土や林業に魅力を感じた若い女性が、森林整備作業員として加わりました。女性の入社により、現場に明るさと活気がみなぎっています。又、平成29年に県内遠方から移住してきた若い男性作業員も在籍しております。前職は室内での仕事で全く畑違いの職種であるものの、緑豊かな自然の中での作業に魅力を感じており、現在は穴水町内に居を構え、日々森林整備の最前線で活躍しています。2名は現在、林業に必要な資格取得に加え、安全かつ効率的な森林施業に必要な知識・技能を習得する研修に参加するなどして現場技能者としてのキャリアアップを行っています。

林業は一般的に、きつい・汚い・危険という印象を持たれていますが、健康的に体を動かし、自然を身近に感じることができる魅力ある仕事です。組合員の皆様の身近に、関心のある方がおられましたら、当組合までお問い合わせ頂けると幸いです。

今後とも当組合事業にご協力賜りますよう宜しくお願い致します。

本所　技師　石川　裕弥

支所だより 輪島支所

スマート林業実践対策 現地実証に参加して

昨年度、石川県の「スマート林業実践対策事業」を県・県森連の指導を受けながら実証体験したことをご紹介したいと思います。

この事業の主な目的は、利用間伐事業集約化のための森林調査や間伐現場における作業工程のチェックを、スマートフォンやタブレット等のネット機器とドローンを利用して簡素化し、生産状況をリアルタイムに管理することにより、低コスト化を図り生産性を向上させることと、山土場や林内での丸太の量を把握し、販売先との需要と供給の調整など素材生産流通計画を一元管理するものです。

具体的には、年間の団地別の生産計画情報や目標生産案などを入力し、専用タブレットを使ってシステムを机上で体験したあと、現場での実践となりました。実証地は造材・集材・山土場までの搬出をする工程で、この事業の一つの核となるコマツ社製の最新ハーベスタを使った現場でした。

作業員3名と現場での作業の入力項目などを打ち合わせて、従来の作業では気づかなかった、作業の着目点がネット機器を利用することによりあらためて理解でき、新鮮な気持ちになりました。

ネットの不通エリアの問題や、作業情報の記録方法等改善する点は多いですが、今後さらなる県内での実践検証が進み、現場での低コスト化が図られ、スマートな生産管理が実現できることを期待しています。

輪島支所　係長　出口　光広

支所だより 能登支所

緩衝帯整備事業について

能登支所では能登森林組合の中で唯一いしかわ森林環境基金事業の一環としての緩衝帯整備事業を行っております。平成29年度より五十里地区・本木地区・上長尾地区と事業を実施しており今年度におきましては行延・不動寺地区にて実施予定としております。緩衝帯整備とは、集落地域におきまして下層木の除伐を行い見通しを良くすることにより、イノシシ等の野生獣の出現を抑制し農作物被害や人と野生獣の衝突を避けようとする取り組みです。この事業を行った地区では、県の林業試験場がモニタリング調査を行っており、痕跡調査やカメラ調査などによりイノシシ等の野生獣の出現数が減少傾向であることが認められております。

また当組合に寄せられた声にも多くの好評の声が届いており、うれしいわー♪との声が多くあります。集落周辺一帯を整備することとなりますので、集落の住民の方のご協力が不可欠な事業となりますし、諸条件もございますので来年度以降となりますが緩衝帯整備事業を行いたい方はお気軽にご相談ください。今後ともご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い致します。

能登支所　技師　名竹　和規

支所だより 珠洲支所

未来の担い手と森林整備

珠洲支所では、7月に珠洲市立大谷小中学校にて9年生（中学3年生）の総合的な学習の授業に講師として参加させていただきました。授業のテーマとして「自然を利用して珠洲をみんなに発信！」ということで生徒の方々から珠洲の林業のことや、能登ヒバ（特にスズアテ）について質問を受けました。

そのあと、輪島支所（木材加工所）で加工した能登ヒバの板を用いたティッシュケース作りをしました。授業をする前よりも木や自然のこと林業について、より興味を持っていただきました。生徒の方からは、『初めてヒバの匂いを嗅いだ』『もっと木を活かした商品等を作りたい、知りたい』という感想がありました。たくさんの若い世代の子供たちから森林・林業について関心などを持ってもらい、一人でも多くの担い手が育つことを願っています。

さて、珠洲支所では森林環境譲与税にて今年度から手入れできていない若い森林を対象に森林の整備を行っております。珠洲にはまだ手入れ不足の森林がたくさんありますし、その他森林整備や樹木伐採など気になることがあればお気軽にご相談下さい。

珠洲支所　技師　地原　弘貴

組合職員を募集します

能登森林組合では令和3年度採用予定の事務職員を次のとおり募集します。

◇**募集予定人数**　若干名

◇**応募資格**

1．大学卒業程度

①平成二年四月二日から平成十一年四月一日までに生まれた方（学歴不問、在学者は令和三年三月卒業見込みの方）

2．短大・高校卒業程度

①平成十一年四月二日から平成十五年四月一日までに生まれた方（令和三年三月卒業見込みの方）

◇**給与形態**

基本給（月額）

一三八、四〇〇円～一七六、八〇〇円

◇**採用予定**　令和三年四月一日

◇**受付期間**

令和二年十月二十三日（金）十七時まで

※郵送（簡易書留）の場合は二十三日必着

◇**試験日時・場所**

十月三十日（金）《実施予定》

※会場及び開始時間等は応募者へ通知します。

◇**申し込み・問い合わせ先**

能登森林組合総務部

〒九二七－〇〇二三

鳳珠郡穴水町字麦ケ浦一七－一五

TEL〇七六八－五二－〇三一六

担当：山崎

人事異動

［令和二年四月一日付］

輪島支所　係長

竹田　正平

（門前事業所　係長）

能登支所　技師

名竹　和規（珠洲支所　技師）

本所事業部　技師

石川　裕弥（能登支所　技師）

輪島支所　技師

山田峻伊智

（本所穴水担当課　技師）

退職

能登支所

嘱託職員　山本真木子

※本年三月末を以て定年退職されました。これまでのご功労に敬意を表し、今後のご健勝とご発展をお祈りします。

お知らせ

出資配当は一・〇%です

令和元年度決算に基づく出資配当金は、一・〇%の配当が総代会で決議されました。

配当金の支払いは、出資金一〇万円以上の方については現金振込とし、未満の方については出資予約預かりとさせて頂きます。

出資配当金支払明細書について

能登森林組合では、出資証券の交付は致しませんので、本誌に同封の出資配当金支払明細書で出資金額及び配当額を確認してください。

名義変更等の手続きはお済みですか？

相続や経営委託（山林の相続・贈与ではないが経営管理を父から息子へ引き継いだ等）の場合は組合員名義の変更手続きが必要となります。

◇相続の場合

相続加入手続きとなり、組合員であるご家族が死亡されてから一〇ヶ月以内

○相続人が確定し登記された時点

○登記前の場合は、相続人の分割協議等を証する書類が必要です。

※一〇ヶ月以上経過している場合は、手続きが異なりますので、詳しくは組合にお問い合わせ下さい。

宛先不明の組合員の方をご存じありませんか？

組合員台帳に登録されている連絡先住所へ郵送しても複数回にわたって宛先不明にて返送される組合員の方が現在六五〇名以上おいでます。

今後集落等へ入り調査いたしますので、親戚方等より情報をいただければ幸いに存じます。

※森林組合法では長期間にわたり、組合事業を利用しない組合員については法定脱退（除名）の手続きをすることが定められており、長期間にわたり行方がわからない方等に関しまして、一定期間周知した上で、法定脱退の手続きをとらせていただきます。

各種手続きは本所、各支所で随時受付します。